

平成 29 年度第 1 回秩父市総合教育会議議事録

期 日	平成 29 年 6 月 2 日 (金曜日)
時間・場所	15 時 30 分～16 時 45 分・本庁舎 3 階会議室
出席者	<p>久喜市長、新谷教育長、久保教育委員、新井教育委員、増田教育委員、浅見教育委員</p> <p>市長室長、地域政策課長、地域政策課主査 2 名</p> <p>教育委員会事務局長、教育委員会事務局次長 2 名、学校教育課長、学校教育課主席主幹、教育研究所長、教育相談室相談員</p> <p>傍聴者 1 名</p>
会議内容	<p>○市長挨拶</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一昨年度から始まった総合教育会議も 3 年目に入る。 ・これまで大変ご尽力いただいた新井(康)委員、山中委員に代わり、新たに増田委員と浅見委員のお二人をお迎えしている。新体制となったので、昨年度までの議論の蓄積も踏まえつつ、心新たに進めていきたい。 ・本日は、放課後児童対策、教育相談の充実に関する議題が用意されている。積極的なご意見をいただきたい。 <p>○教育長挨拶</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 27 年度からの新制度により総合教育会議が始まり、3 年目に入った。市長と教育委員会との共通理解の協議の場として活発な意見交換がなされ、具体的な施策に結び付いていると感じている。 ・本日は 2 つの議題を用意している。今後の在り方について活発な協議をいただきたい。 <p><傍聴人入場></p> <p>○議事</p> <p>(1) 放課後児童対策について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資料 1 及び別添資料について学校教育課長より説明。 ・「放課後こども総合プラン」の一体的実施については、昨年度も議論がなされていた。進捗と今年度の実施内容について、もう少し具体的な説明を聞きたい。(久保教育委員) <p>→市内 8 か所で一体化を目指していく。具体的には、学童保育室とふれあい学校の双方が校舎内にある 6 校（高篠、南、尾田蒔、大田、吉田、荒川）と、双方が学校敷地内にある 2 校（花ノ木、西）である。プログラムを一体化してできるよう、学校と連携して取り組ん</p>

でいく。(教育委員会事務局)

- 双方が校舎内にある6校は、部屋も一体化を図るのか。(久保教育委員)
→スペース的な問題もあるので、場所はそれぞれ別となる。プログラムを一緒に実施するということである。(教育委員会事務局)
- ふれあい学校は早く終わっておやつが出ない。学童は遅くまであつておやつが出る。その辺の違いはどうなるのか。(久保教育委員)
→ふれあい学校は各学校の管理下で行うという制約があり、終了時刻が16時30分となっている。学童と同じ18時45分までにするとすると、指導員報酬だけで1,100万円など、コストが増加する。(教育委員会事務局)
- 平成31年度までには完全に一体化するのか。(久保教育委員)
→全くの一体化か、メニューだけかとなると、個々の事情によって異なってくる。財源が別であることもあり、全く同じというのは難しい。可能な限り一体的な運用に努めていく。(新谷教育長)
- 16時30分までは一緒に過ごすということか。(久保教育委員)
→特に長期休業中など、共通プログラムの運用を考えている。(教育委員会事務局)
- 各ふれあい学校の定員について、25人のところと30人のところがあるが、その違いは。(新井教育委員)
→ふれあい学校については、市独自の事業として平成16年度から実施している。定員については、学童保育の指導員1人当たり児童7~8人という基準も参考にして各校ごとに協議しているので、それぞれ異なる。(教育委員会事務局)
- 日課表等については各校で作成しているのか、それとも教委で作成しているのか。(新井教育委員)
→各校でプログラムを作成している。(教育委員会事務局)
- ふれあい学校と家庭との連携状況は。(新井教育委員)
→学校補助員が学校や家庭と毎日連絡を取り合っている。(教育委員会事務局)
- 一体化について、そもそも国の仕組みが2つになっている。学童については、厚労省が児童福祉の観点から補助金を交付している。ふれあい学校については文科省が所管であり、放課後の生活を充実させるということが目的である。おのずと時間帯も異なってくる。この違いを前提にして一体化を図っていくが、難しい部分もある。放課後から16時30分までの時間について、可能な限り共通化を図っていきたい。(新谷教育長)
- 学童保育は長い時間を学校で過ごすことから、帰宅後の家庭学習の時

間にも限界があると思う。学童保育の時間中に学習時間を確保しているのか。(久保教育委員)

→教委で確認している。学年毎に授業終了時刻が異なるので全員が一緒というわけにはいかないが、授業がある日は30分、休日等はそれ以上学習するよう努めている。(教育委員会事務局)

- 一体化のメリットとは何かについて考えたい。費用対効果なのか、子どもや親が求めているのか等。一体化するのは良いが原点として何のために行うのか。一つは費用対効果だと思う。吉田小の保護者から切実な要望が寄せられたこともあり、待機児童がいるからという受け止めもあった。(久喜市長)

- せっかく隣同士のようなところにあるのに何で違うのか、というところから、一体化の方が楽しい、活動の幅が広がる様々なメリットがあるということで、厚労省と文科省が検討を重ねてきた。子どもたち自身には違いをそれほど意識させない様、一体化した中に2つのコースがあって、一方は16時30分まで、といった形でも良いのではないか。(新谷教育長)

- 同感だが、その検証をしておかないといけない。国から言われたからというわけではなく、市独自で保護者にアンケート調査をしたり、費用対効果を検証したり等。一体化することの利点や欠点、親や子供の意見、場所等物理的な条件などをもとにシミュレーションをしっかりと行うようにしたい。今回は議論のスタートとして良かった。次回までに出来る限りの資料を用意して進めるようにしたい。(久喜市長)

- 私の子どももふれあい学校にお世話になった。知り合いの保護者に聞いてみたところ、教委の職員は保護者会に説明に来るがサッと来てサッと帰ってしまうという印象を持っている。保護者が何を考えているか、膝を交えて話し合うなどして聞いてほしい、という意見があった。(浅見教育委員)

→指導員と教委との間で連絡を取り合っているが、事務局担当としても、保護者会に赴く等、生の声を伺うようにしていく。(教育委員会事務局)

- 時代的に女性の社会進出が進み、需要は大きい。財源の問題などもあるので、一体化については、レクを一緒にするというくらいが適当でないかと思う。(浅見教育委員)

- 学童保育の現場関係者の話を聞く機会があったが、利用者の考え方にも様々なものがあるという印象を持っている。(増田教育委員)

- 管理体制について、ふれあいは校長、学童は教委(学校教育課)という違いがあるが、その一体化も検討課題だと思う。指導員も一体化できれば素晴らしいが、国の補助金の関係もあるので、よく検討しても

らいたい。(新井教育委員)

- 基本的には一体化した方がよいが、秩父の場合、民間で運営しているところもあり、民間ならではの良さもある。公的なものについては一体化を進めていきたい。分かれているより一つになっている方が一括して試みることができる。空き教室の活用も検討したい。(久喜市長)
- 隣り合った教室であったり、1階と3階に分かれているところなど、色々なパターンがある。学童に入れなかったのでふれあいに入るといったケースもある。ふれあいは秩父市独自の取組で、他自治体では「放課後子ども教室」として月2回程度公民館で行っているようなところもある。他地域よりは充実していると思うが、市民のニーズに応じて行きたい。(教育委員会事務局)
- 保護者としては校長や学校に相談することが多い。現場は先生がよく知っている。荒川は下校班の人数が少なく、授業の時限数の違いにより1人で下校するケースもある。姉弟で一緒に帰れるようふれあいを利用していましたが、教委から学童の利用を指定されるようなケースがあった。現場で判断できるようにしてもらえるとよい。(浅見教育委員)
→学童は保護者が就労していることが前提で、ふれあいはそれ以外が対象となる。両者の違いについて理解を得られるよう努めたい。(教育委員会事務局)
- 学童、ふれあいとも、学校の設置者である教委が最終的な責任者である。(新谷教育長)
- 運営委員会に学校の先生も入ってもらうのが良い。次回には関連資料提供を行うようにしたい。アンケートは時間がかかるかもしれないが、可能な限りの資料を準備する。(久喜市長)

(2) 教育相談の充実について

- 資料2について教育研究所長より説明。
- 適応指導教室入級者が昨年4月の3名に比べて本年4月は2名となっているがその内容を確認したい。(久保教育委員)
→2名は昨年度からの継続入級者である。(教育委員会事務局)
- 教育相談室相談員(兼スクールソーシャルワーカー)4名の活動内容は。(久保教育委員)
→1名(所長)を除く3名で小中学校21校を分担し、学校訪問を行っている。相談を待つだけでなく、積極的に働きかけ支援を行っている。(教育委員会事務局)
- さわやか相談員との連携状況は。(久保教育委員)
→研修や個別の面談を行っている。情報共有や指導の充実に努めている

る。(教育委員会事務局)

- ・本年4月の不登校が17名で、3月の2年生以下の不登校26名に比べ改善している。教育相談所の取組の効果があると感じた。不登校予備軍への対策が重要であると考え。引き続きの連携強化を望みたい。(新井教育委員)

→例年4月は不登校が少ない。長期休業明けに増える傾向がある。連携強化に努めたい。(教育委員会事務局)

- ・思春期の女性はささいなことでも悩む傾向がある。さわやか相談員に相談している子がいるか聞いたが、不登校の子が相談するくらいで、養護の先生に相談する子が多いと聞いた。ささいなことでも相談にいける環境づくりを願いたい。(浅見教育委員)

→相談員は気になる子に対しては積極的に声掛けをするなど熱心に取り組んでいただいている。生徒によっては養護教諭の方が話しやすい子もいる。相談する対象がいるということが大事である。(教育委員会事務局)

- ・まさに未然防止が重要であり、何らかの兆しがあれば早期発見して支援を行うようにしている。今年度からスクールソーシャルワーカー(SSW)も兼ねることとなり、待ちの姿勢でなく、積極的に現場へ入って対応するようになっている。(新谷教育長)

- ・「中2の壁」という言葉がある。学習面でも積極的な支援をお願いしたい。(久保教育委員)

- ・適応指導教室の内容、メニューについて教えてほしい。(増田教育委員)

→児童生徒それぞれの状況に応じた対応を行っている。中3の生徒に受験のための学習支援を行うこともあるし、相談員の得意分野を活かして美術や音楽、卓球などの指導を行うこともあった。復帰に資するよう、まずは本人が行くことができるときに教室に来てもらうというようにしている。(教育委員会事務局)

- ・そもそも不登校の生徒に対し、第一歩としてどのように指導しているのか。(久喜市長)

→中学生の保護者から相談があるケースが多い。学校と相談室が連携しながら、その生徒の状況に応じて対応している。学校に行けない子は指導教室に来るのも大変であり、手厚く迎えるようにしている。

(教育委員会事務局)

- ・様々な方がそれぞれの専門的な立場で関わっている。連携充実について、教委内部で検討会議を作る等対応したい。(新谷教育長)

<傍聴人退場>

○その他

- ・吉田小学校の入学式に出席した際に保護者から言われた話だが、吉田総合支所の職員が毎年登校指導に立っていただいておりますとの事だった。(久保教育委員)
- ・日本人の外国語コーディネーターが昨年度4人配置されていたが、ALTとのコーディネートが効果的だと感じた。ALTと同じ時間に来てもらうような体制が継続されるとありがたい。(久保教育委員)
- ・2学期に給食の試食会の実施を考えている。(教育委員会事務局)

以上